

令和5年8月定例教育委員会会議録

令和5年塩尻市教育委員会8月定例教育委員会が、令和5年8月24日、午後1時30分、塩尻総合文化センター3階302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 9月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会7月臨時会報告
報告第5号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市教育委員会共催及び後援に関する事務取扱要綱
議事第2号 塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
議事第3号 塩尻市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則
議事第4号 小学校の教科用図書の採択について<期間限定非公開>
議事第5号 学校職員の指導上の措置について<非公開>

5 その他

- その他第1号 第37回全国短歌フォーラム in 塩尻投稿数
その他第2号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	徳 武 あ ゆ 子	委員	甕 剛
委員	八 島 思 保		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	太 田 文 和		
こども教育部次長 (教育総務課長)	熊 井 美 恵 子	生涯学習部次長 (社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
教育総務課担当 課長	五 味 克 敏	平出博物館長	小 松 学

こども課長	竹 中 康 成	市民交流センター	上 條 史 生 長（図書館長）
家庭支援課長	植 野 敦 司	文化財課長	中 村 琴 江
主任学校教育指導員	村 上 啓		

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐 藤 智 樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。本当に猛暑の夏でありまして、今週も日中は 33 度をずっと超える日が続いております。

お盆が終わった 8 月 17 日ですが、夜空に打ち上がる花火とともに、久しぶりに開催されました小坂田花火大会を楽しみにしている方の姿を、たくさん見受けました。建物を避け、花火が見える場所を目指して歩いていく家族、田んぼのあぜ道に折り畳みの椅子を置いて、2 人でゆっくり眺めているカップル、そして、交通の要衝であります高出の交差点と、その隣の芝茶屋の交差点にある歩道橋の上に、一列に市民の方が並んで花火鑑賞をしている姿がありました。あの日ちょうど心地よい風が吹いて、花火の音も光とずれて届いてくる、そんな夜を過ごすことができました。

昨日と本日で、市内小中学校は 1 校を除き、一番長い 2 学期を迎えております。

本日は、胡桃生涯学習部長は、別の公用のために欠席となりますので、よろしく願います。

それでは、ただいまより 8 月定例教育委員会を開会いたします。よろしく願います。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2 番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

佐藤教育企画係長 前回、7 月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいておりますので、本会議終了後に御署名をいただきます。よろしく願います。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 お願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 続いて 3 番、教育長報告に入ります。

7 月定例教育委員会から、幾つもの行事や会議等に参加させていただきましたが、今回、一番心に残った 1 点について報告させていただきます。

保健福祉センター市民交流室において、塩尻市平和祈念のつどいが 8 月 12 日に 4 年ぶりに開催されました。市の広島平和教育研修に参加した市内中学校 6 校代表の 12 名が進行役と研修報告会、そして、公民館事業からは、前広丘公民館長の三澤深さんと安藤中央公民館

主事によって、「大陸の花嫁と石の鐘の物語」の平和祈念講演会が行われ、多くの市民の方が会場に集まりました。

塩尻市では、今年度4年ぶりに、薄れゆく戦争の傷跡をたどる中で戦争の現実を見つめて、平和の尊さを実感し、次の世代へと継承していくために、市内6中学校12名の代表者を広島市に送りまして、8月5日・6日、平和教育研修会を行いました。今までに300名を超える生徒が広島市を訪れております。

1日目は広島市役所を会場に、全国から集まった14団体の代表者によるヒロシマ青少年平和の集い学習会、それから平和記念公園にて折り鶴の奉納、そして、平和記念資料館見学を行いました。

ヒロシマ青少年平和の集い学習会では、広島市の中高生のピースクラブメンバーが会場の全体進行等、全て行いました。3回くらい、事前の打合せをやったと聞いています。当日の会議の進行や、原爆投下による被害などの解説を行ったり、そして、笠岡貞江さんによる被爆者体験講話がありました。

その後、「あなたにとっての平和」と、「なぜ核兵器はあるのか」この2つのテーマをピースクラブメンバーが提案して、200名以上の参加者が10名ほどの小グループになって、グループディスカッションを行いました。誰が何を言うかとかいうのはなく、本当に各グループが自主的に様々な話を重ねて、最後、全体会は、小グループの発表を全てのグループが行いました。

平和教育研修の様子代表生徒たちが記した報告書から、私からお伝えしたいと思います。塩尻中学校の林君の報告書からです。

被爆体験講話の笠岡貞江さんは、原爆で両親を失いました。たった1発の原爆で、町は爆心地から2キロメートルの範囲が焼け野原となりました。広島を流れる7つの川には、死体がいっぱい浮かんでいたそうです。貞江さんの父は真っ黒な状態で見つかりました。父が亡くなって兄と火葬したとき、貞江さんは幽霊を見たそうです。まだ生きたいと言っているようだとおっしゃっていました。貞江さんは最後に言いました。今後の世界の平和を担っていくのは君たちだと。この言葉が僕の心に深く響きました。その後のグループディスカッションは、この言葉を頭の片隅に入れながら話し合えた気がします。

塩尻西部中学校、北原さんの報告書からです。

平和記念資料館には、戦争の服や真っ黒な弁当、溶けたガラスなどのものや、戦争の悲惨さを物語る絵画、写真、動画などが展示されていました。中には、目を背けたくなる悲しい写真などもありました。しかし、最後の展示は、復興に向かう広島の人々の写真や新しい命など、心温かくなる写真などの展示がありました。この資料館には、いろんな国の様々な年代の方が訪れていました。

平和研修2日目は、朝6時35分にホテルを出発して、広島市平和記念式典に参列しました。大きな白色のテントがたくさん用意されていて、その中に自治体席があって、開式を皆待ちました。日陰でも湿度がすごく高くて、私も全身から汗が噴き出てきました。式典では、松井広島市長による平和宣言、小学校6年生2名代表による平和への誓い、岸田総理大臣などの挨拶などが行われました。6日、米軍による原爆投下から78年目の原爆の日を広島市で迎えたその瞬間を、塩尻市代表の12名は共有することができました。

両小野中学校、東原君の報告書からです。

広島平和記念式典で2名の小学生が宣言した平和への誓いを耳にしたでしょうか。被爆者の思いを自分事として受け止め、自分の言葉で伝えていきます。これは、私たち若い世代全体で行っていくべきだと感じました。将来の平和を背負っているのは私たちです。この研修を通して得た知識を、一人でも多くの皆さんに伝えていきたいと思います。最後になりましたが、各中学校の代表者と共に学び合えたこと、このような貴重な機会を与えていただいたこと、大変感謝しております。本当にありがとうございました。

今回、教育長の私も、生徒代表者と共に同行させていただきました。平和記念式典の子ども代表、小学生2名の発表のとき、その子たちが、参列者5万人と言われていましたその前で、平和への誓いを堂々と述べていたそのときでした。全身汗まみれの本市生徒たち全員の背筋がぴんと伸びて、微動だにせず聞き入っている姿がありました。後ろの席に座っていた私たち3人の随行者は、生徒たちのその姿に気づきました。そして、塩尻市から片道およそ700キロメートルある広島市に、やる気みなぎる代表者を連れてくることができたことをうれしく、そして、誇りに感じました。

今回、校長会からは山本秀樹榎川小中学校長と、塩尻市役所からは総務人事課行政係若林智彦主任が随行しました。特に若林主任が中心になって、前回の反省を生かしながら案内役を務めていただきました。前回は4年前でしたが、平和記念式典での服装が、塩尻市は各自私服だったので、周りの参加者との違いに少し恥ずかしい思いをしたので、ぜひ各校の夏服で統一してほしいという反省が出されていました。そのことを若林主任に事前に確認させていただきました。そうすると、学校の夏服を持参するよう打合せがもう済んでおりますと、そういう明快な答えが返ってきました。

毎回市役所の随行者も変わっていきます。塩尻駅送迎の場面では、総務人事課の行政係の中で若い職員が盛んに写真を撮っていき、きっと来年この方が随行するのかなと勝手に想像していました。このように、随行者にとっても、中学生との平和記念式典の参加というは、とても貴重な体験だなということを私自身感じることができました。

12名の代表者は帰る頃になると、お互いの行動を思いやったりとか、違う学校同士の会話も弾み、情報交換に花が咲いている姿もありました。

文化祭や廊下展示コーナーなどの感想発表や展示などを通して、平和が続いていく未来にするために、現地に行って学んだことを、自分の言葉で同じ仲間たちに情報発信してほしいと私は願っております。

私からの報告は以上であります。報告に関しましての御質問や御意見、そのほかの行事の話題等ありましたら、教育委員の皆様、お願いいたします。では、よろしく申し上げます。

碓井教育長職務代理者 今教育長からお話のあった8月12日に行われた平和祈念のつどいに私も参加させていただきました。参加した中学生の、広島平和教育研修で学んだことをほかの人に伝えていきたいとか、平和について自分のできることがあるということ日々思い出しながら生活したい等の決意をお聞きしながら、現実には厳しい世界があるわけですが、改めて平和の尊さについて思いを持つことができました。また、教育長も広島平和教育研修に参加されたとのことであります。大変お疲れさまでした。

では、別の点でお願いしたいと思います。冒頭、教育長から、ほとんどの小中学校で2学期が始まったというお話がありました。夏休みが大きな事故もなく無事終了したようで、よかったと思いますが、その夏休み中の子どもたちの過ごし方や居場所について、感じたり思

ったりしたことをお願いしたいと思います。

夏休みは、子どもたちは基本的に家庭に帰るわけですから、本年度の夏休みも各御家庭の方針で計画的に過ごしたとか、塾や習い事、社会体育等にしっかり取り組んだというお子さんが多いのではないかと思います。ただ、以前と違って、私の地区では、夏休み中の朝のラジオ体操はコロナ禍での中止を経て、今年から復活したのですけれども、5日間に縮小という状況でありました。また、学校のプールの開放もほとんどなかったでしょうか。そんな状況であったかと思えます。

そういう中で、最近、学校の夏休みの日数は以前よりも増えている感じがあり、また、多くの御家庭が共働きとなっている現状があって、家庭だけでは、休み中の子どもの居場所を確保しづらい、そういう状況が生まれてきているのではないかと考えています。そんな現状認識から、休み中の子どもの過ごし方や居場所が気になりましたので、児童館や公民館の夏の子ども向けの取組に出かけてみました。

児童館については、お盆明けに片丘と広丘の児童館へ伺いました。どちらも児童クラブの登録者の半数以上のお子さんが利用している状況でした。特に広丘児童館、児童クラブは、登録者数が200人を超えているということですから、半数の利用でも100人を大幅に超えていて、児童館は子どもたちでいっぱいという感じでありました。

両方の児童館とも、長期休業中の子どもたちの居場所の一つとして、大変大切な場所となっていると感じました。伺ったのは結構暑い日で、両方の児童館とも、遊びの内容とか水分補給等に配慮されていました。

ただ、気になったのは、両方の児童館とも遊戯室にエアコンがなくて、学校から借りた冷風機を使って暑さをしのいでいる点でした。私は、子どもには雨にも風にも雪にも夏の暑さにも負けない子どもたちに育ててほしいと、基本的には思っているのですけれども、気候でいうと、最近の暑さは次元が違ってきているなど感じています。

また、広丘児童館では昼食時に、他の部屋とともに遊戯室にもたくさんのお子さんが入って食事をしている光景がありました。児童館はそんな状況でした。

それから公民館の関係では、今日も各公民館の夏休みの講座事業という一覧表を出していただいたのですけれども、7月26日の中央公民館の「サマースクール公民館」、これはえんてらすで行われたものです。それと塩尻東公民館の「夏休み子ども広場」、そして私の地元の高出公民館の「夏休み学習ひろば」へ伺わせていただきました。

中央公民館の「サマースクール公民館」は、本年度3回行っていただいたと思います。塩尻東公民館では、17日間公民館を「夏休み子ども広場」として開放していただいたということでした。私の地元の高出公民館の「夏休み学習ひろば」は、2日間の開催でしたけれども、1日20人定員として募集したところ、その倍の40人ほどの子どもたちが来ておりました。

学習支援として、元教員の方々や、私が見たり聞いたりしたところでは、3校の高校生のボランティア等が来て、子どもの支援をしてくださっていました。高出公民館のこの取組については、去年は利用者が少なくとても残念な状況でしたけれども、今年は関係の皆様御努力によって、とても充実していたと感じました。こういう公民館の取組は大変ありがたく、感謝の気持ちでいっぱいあります。

続いて、2点質問をお願いしたいと思います。1点目は、児童館の施設・設備についてであります。先ほど申し上げた両児童館とも、遊戯室の暑さ対策として学校の冷風機等を借り

て使っていました。学校が使っていない時期に、そのような備品を借りるということも大事な工夫だとは思いますが、最近の次元の違う暑さに対して、これだけのお子さんの居場所となっている児童館の暑さ対応の強化が必要ではないかと感じました。また、広丘児童館は、利用児童数に対して手狭だと感じましたが、そんな点を改善する見通しはあるのかどうかをお聞きしたいと思います。これが1点目です。

2点目は、長期休業中の児童生徒の昼食についてなのですが、今現在、市内の児童館は、昼食については各自持参だと思います。先ほど申し上げた今年の2地区の公民館での学習広場では、希望すれば昼食を提供いただける日もありました。それについては、とてもありがたいことだなと思います。昼食を含めて食事については、栄養面はもちろん楽しみであり、ほかの人と交流できる場面として大事にしたい、そういう時間であると思います。

ただ、三度の食事は、保護者の方が子どもを守り育てるということに関して、大事にしていかななくてはならない土台の部分でもあると思います。夏休み中等のお昼について、最近の新聞報道によれば、長期休業中の学童保育の食事提供は、全国的に見ると20%程度の自治体で行っているとのことで、保護者負担軽減のためというような内容でした。そんな報道もあるので、その辺をどう考えていくことがいいか、教育委員の皆さんも含めて、もしお考えがあればお聞きできればと思います。以上2点です。よろしく願いいたします。

赤羽教育長 今、2つ質問があったのですが、教育委員さんで関連して何かございますでしょうか。居場所とかも含めまして。特にいいですか。

では、五味課長よろしく願いします。

五味教育総務課担当課長 こちらのほうでも、児童館の遊戯室の暑さ対策、あと広丘児童館の狭小、狭いところというのを把握しておりまして、今ちょうど実施計画の策定をやっております。本年度の実施計画の中で、児童館遊戯室へのエアコン設置と広丘児童館の拡張については、実施計画の中でこれから要望を出していく予定であります。以上です。

碓井教育長職務代理者 ぜひ、強力に進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

赤羽教育長 冷風機も、頑張って学校と交渉して、利用してよかったと思います。ありがとうございます。

では、ほかの点で教育委員さん、お願いします。

徳武委員 私は、先生方の研修会で、8月3日にえんぱ一くでありました情報モラル講演会に行ってきました。私の息子も中学1年で、それこそ家でタブレットをやったり動画を見たりということがあるものですから、とても興味を持って参加してきました。

子どもとメディア信州代表、松島先生の講演会だったので、市内の小学校と中学校のアンケートを基に、細かい分析をされたアンケート結果から読み取れる、現在の子どものメディアとの付き合い方の状況というのを紹介していただきました。何々中学の何年生がこうだと、かなり具体的なところまで突っ込んだ内容でした。もちろん、その学校の先生もお見えになっていましたので、先生に学校の状況を聞いたりしながら、お話しをしてくださいました。

特に、夏休みは御家族の方、御両親が共働きでない家庭などは、どうしてもやはり中学生は、部活がなければ自宅にいるということが多いものですから、動画を見たり友達とLINEしたりということがすごく増えてしまう中で、では、どうやったら子どもたちが、そう

いう情報とうまく付き合っていけるのかということも紹介がありました。やはり啓発活動、学校もそうなのですけれど、行政も携わって、子どもだけではなくて親子共々に啓発活動をやっていくことが、とても大事だということをおっしゃっていました。

また、他市町村に行ったアンケートの結果から、市町村によって子どものメディアに関わる時間とか、学力とか違っているというのは、啓発活動の授業時間の差というか、学校での情報教育がとても大事だということが、分かりました。子どもたちが、自分で情報機器をコントロールできるようにならないといけないということが、とても印象的でした。何時間使ったらやめる、親に言われるからやめるのではなくて、自分から、これ以上やってはいけないとかそういうことをやはり身をもって体験とか勉強して、自分でコントロールできるようになっていかないといけないというのが、一番この講演会で分かったというか、大事なところではないかと私は思いました。

スマートフォンの所持率が中学1年生になるとすごく上がるという話もありまして、それがどんどん低年齢化していることがあるようです。小学校の高学年は、もちろん情報メディア教育が入ってくると思うのですが、現在、低学年までは行かないですけれど3年生、4年生あたりの情報教育は、学校においてどうなっているのかなというところが多少気になりました。その辺もまた教えていただければと思います。以上です。

赤羽教育長 関連してございますか。よろしいですか。

情報教育に関わって、村上先生お願いします。

村上主任学校教育指導員 研修に御参加いただきまして、ありがとうございました。情報モラルのほうですけれど、指導主事も塩尻市で1人配置されておりますので、情報モラルに関わるものも、市内、あるいは塩筑全体のアンケートを取るなどしてまとめながら、よりよい方向をとということで取り組んでおります。

本年度、徳武委員に参加いただきました情報モラルの研修会が大変好評で、またぜひ来年度もというお声もあったということ、島津指導主事から聞いております。

徳武委員 ありがとうございます。やはり私も、すごく面白かったと言うと変ですけど、とても興味深くて、時間も短く感じられるくらい先生のお話が上手で、ためになりました。先生方がああいうところで勉強会をするのもそうですし、ぜひ、松島先生に学校に行っ子どもに直接教えてもらったらすごくいいのではないかなと。方々でそういうことをされているとは聞いていますので、何か機会があったら、ぜひそういう機会も設けていただけたらと思います。ありがとうございます。

赤羽教育長 塩尻では、とても仲よしにやってもらっています。

徳武委員 とてもよかったです。

赤羽教育長 また、スマートフォンの所持率は調べれば分かるので、後で報告したいと思います。ありがとうございます。

続いて、甕委員お願いします。

甕委員 8月は、すごくイベントがあって、たくさんいろいろなことを感じていたところですが、まずは気になったのが、今朝の新聞に出ていた北部公園のベンチの破損について、もし分かる範囲でいいので、情報などありましたら教えていただきたいと思います。

赤羽教育長 まず、そこで1回切ります。では、インタビューに答えていました田下次長お願いします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 御報告させていただきます。原新田にございます塩尻北部公園の多目的運動広場に、野球で言いますと両側に本当はあるべきなのですが、片側にだけ屋根付きのベンチがございます。そのベンチ付近で夜中に騒いでいるとのことで、22日の午前1時過ぎに塩尻警察署から、近隣住民から通報があり職員も出てきてほしいということで、職員も現場に向かいました。

深夜だったものですから、明け方3時に現着しまして確認しましたところ、そのベンチの屋根2枚が、グラウンド整備用のトンボで割られていました。ただ、この夜中に騒いでいた方がやったのか、それとももっと早い段階で壊されたのかが、確認ができないということでございます。一応、騒いでいた者がやったのであろうという推測と、あと、付近にアルコール類の割られた瓶とか空き缶が散乱していたので、飲酒をしながら騒いだのかなということ推測しつつ、警察には、同日被害届を出させていただいた次第でございます。

何分、騒いでいたという通報があっただけで、目撃情報とか確たる物証がないものですから、誰がどういった目的でやったかということがはっきりいたしません、今推測する限りでは、その夜中に騒いでいた方が壊したのではないかと推測しているところでございます。以上です。

養委員 今後は、どのような方向で事故処理というか事件処理というのですか、進めていくようになっていきますか。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 保育園がすぐ近くにございまして、園児が常に遊ぶ場所であるので、その日の朝すぐ割れたものを、ポリカーボネートといいまして、強化プラスチックのような製品なのですが、けがをしてはいけないということで、その日の朝、割れた部分を全部撤去いたしました。修理につきましては、割った方が分かれば賠償請求をしたいところでございますが、いずれにしましても来年の春までには、修理をして一般利用に支障のないように対応していきたいなと思っております。

また、人目のない公園になってしまいますので、何らかの対応が必要なのかなとは考えております。この辺も、防犯カメラをつけるのか、夜間灯を今、節電してあまりつけていないものをまたつけるのか、その辺は地域とも相談をしながら、どういった対応がとれるか検討していきたいと考えています。

養委員 平日でそんな時間に飲んで騒ぐような人たちって、そうはいないというか、結構若い子だったらあり得るかなとは思ったり。推測の段階では何とも言えないですけど、今朝新聞を見てびっくりしたので、今もそんな元気な子がいるんだと言ってはいけないけれど、そう思いながらお聞きいたしました。

私もいくつかお祭りを企画している側、設営側としてやらせてもらっている中で、特に広丘の夏祭りは盛況で、年間通した事業で、一番体力的にきついお祭りだと感じています。準備からその日の設営、次の日の片付けまで三日間やるのです。

実はコロナ前まで、小中学生が結構手伝ってくれていました。今年、久しぶりにやるということになったら、当時中学生だったのかな、今年新潟大学に行った子なのですけれど、帰省していて、前の日の準備から手伝わせてくださいと来てくれました。3日間、ずっと手伝ってやってもらったのがすごくうれしかったですね。

何か、自分たちが望む地域への愛情とか関わり方ということに関して言ったら、自分たちの活動も、そういう子の心に響いているというのが分かったので、本当にありがたかったです。

す。また今後、そういう子が増えればいいなと思いながら、無事に問題もなく、けが人もなく終えられたことがよかったなと思いました。以上です。

赤羽教育長 お疲れさまです。

続いて、八島委員お願いいたします。

八島委員 8月21日に吉田小学校の学校保健委員会に参加をさせていただきました。内容は、養護教諭からは、子どもの生活実態のアンケートを基にした報告と、地区担当の保健師さんからは、乳幼児相談を通しての分析、子どもメディア信州の担当教諭からは、短時間講演がありました。

生活実態の報告としては、就寝時間は年々延長してきており、平日と休日での睡眠時間の差が2時間以上ある児童が増加傾向にあるということ、就寝時間の延長には、先ほども話題となりましたが、メディアの活用理由が多くて、その中でもスマホ等の小さな画面の機材の使用率が高いということでした。

あと、乳幼児健診では、有意語の出始めの遅れが目立ち、通常では1歳6か月ぐらいまでには、言語として成り立つ言葉の発音があるようですが、数字や色などに関する言葉の発生は、若年化してきているとお話をされていました。

他に、効率で便利性のある用具の活用。例えば、抱っこの仕方や授乳の仕方、見守り方に対して、親自身の四肢や五感を使うのではなくて、用具を活用しながら子育てをされている保護者が増加しているということでした。このことから、子どもとの関わり方や子どもの成長を客観視する親の力が薄れてきていると、保健師さんは感じ取られていました。

3者の発表と報告を聞き、子育て支援の在り方は、既存教育やプログラムだけでなく、支援側の認知バイアスを柔軟にしていくことの必要性を感じました。多くの選択肢を現すことは大切なことであり、よりイメージをしやすいような、例えば動画などを活用してするなど、多種多様な働きかけが必要と感じました。

発表後は、先生方たちがグループディスカッションを行っていました。先生たちの意見の一部には、PTAや親の姿を見せしていくことも大切であるという意見がありました。身近な等身大を見せ合うことで、真似をしながら、人との違いを学び成長していくということ、脳神経のミラーニューロンと言いますが、ロールモデルは他ならぬ親であり、大人であることが多いです。成長発達には、大人の背中を見せしていくこと、向き合いながら、愛を注いでいくこと。養育環境は発達領域には、必要不可欠であるとおもいます。

委員会後の懇談会では、養護教諭から、学校医の先生と学校の職員との相談、雑談、対談といったものが健診の後に短時間でも行えると、より児童の様子を共有し合えて、児童の生活面に対しての予防や対策は、よりスムーズにできるのではないか？という御意見をいただきました。近隣市では、学校医と学校職員が健診の後に対談できる時間を確保しているようですが、塩筑の学校医の先生方は、検診終了後は即座に帰ってしまうことが多いそうです。その為、学校医と学校の職員、特に養護教諭の先生とお話をする機会がないということになります。私も専門は医療系であり、在宅医療を担っていますので容易に想像はできるのですが、医者は機能的に臓器を診たり身体を診ることは得意ですが、器質的は把握や社会的な背景、生活面であるQOLにまでは、ご指導ご指摘いただくことは少ないと感じます。チーム医療やチーム教育として、共有し合える関係性の構築ができるとよいと感じました。近隣市とは違い、塩筑では、複数の地域が交じり合っていることにより、共通認識や共通意識というこ

とが難しいのかもしれませんがね。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。今、その中でミニ講演があったと。聞かれたのだそうですが。メディア信州。

八島委員 そうです。担当といたしますか、登録していらっしゃる先生です。

赤羽教育長 中にあるそうですね。

八島委員 吉田小の谷口先生が、メディア信州での御自身の研究発表の内容を今回短時間講演として発表してくださいました。「脳の締切り」というお話でした。小学生は脳の土台をつくる時代であるとおっしゃっていました。

赤羽教育長 その、先ほど出た徳武委員の行かれた、松島先生と一緒に研修を進めていると。松島先生だけが講演すればいいのではなくて、仲間を広げていくということがベースにあるみたいで。ちょっと今、私はお話を聞いていてびっくりしました。ありがとうございます。そのほか、ございましたらお願いします。

徳武委員 この間、ちょっと気になったことがありまして、車を運転して中央スポーツ公園のところ、サッカー場の横を通ったのですけれど、車に乗っていたらサッカーボールがネットを超えて車のところに転がっててきました。えっと思ってすごくびっくりしたのですけれども、多分、芝のグラウンドから高校生が蹴ったボールが出てきて、それを高校生が道に飛び出して追いかけてきたものですから本当に驚いて、高校生でもやはり飛び出してしまうのだなと思ったのです。あそこのフェンスというのは、やはり高校生くらいが蹴ったら出してしまうのですか。気になって。もし、あまり多いようなら、ちょっと心配だなと思ったのですけれど。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 把握はしております。ただ、もともとがジュニア用の小中学生用のコートとして規格が一回り小さいサッカー場でございますので、あまり高校生の利用を想定したフェンスの高さにはなっておりません。高校で使う場合については、十分気をつけるようにという指導はさせていただいているのですが、御意見頂きましたので、再度徹底してまいりたいと思います。

徳武委員 お願いします。よく昔、自動車の教習とかで、ころころとボールを追いかけて子どもが出てくる例はありましたけれど、まさか高校生が出てくるとは本当に思わなかったのです。よく見たら、あれなら本当に高校生は超えてしまうのだなと思って少し心配だったので、また機会があったらぜひお願いします。以上です。

赤羽教育長 そのほか。よろしいでしょうか、皆さん。ありがとうございます。それでは、次に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料1ページから7ページです。事務局から主要な行事について説明をお願いいたします。

上條市民交流センター長（図書館長） 今回、7月17日から8月13日までの約1か月の行事報告を記載しております。7ページまでの行事を見ますと、図書館と市民交流センターの主催イベントが大半を占めておりまして、よく頑張っているなということを感じた次第です。具体的な報告としましては1ページ上段、2段目ですけれども、市民交流センター内の

企画展示についての報告です。6月30日から7月30日まで信州大学自然科学館と連携をいたしまして、自然科学館が所蔵しております大正期に制作されましたライチョウの標本、それから同じく大正から昭和にかけての高山植物の標本などの実物と、あとは信州大学による研究成果をパネルにして展示をいたしました。実物を展示することによって、来館者の興味を引く機会となりましたし、大学での研究成果のパネル展示ということで、学術的な質の高い展示ができ、市民の皆さんにも学ぶ場を提供できたと考えています。

同じく、2つ目の企画展「えんてーん」は、図書館の森のコートの全面を使いまして、県内で活躍する若手の芸術家の皆さんが「えん」をテーマに制作した原画、写真などを展示しまして、これも関係者を含め市外からも多くの皆さんに参加をしていただいて、有意義な美術展示になったということを感じます。

そのほか、信州しおじり本の寺子屋、子ども本の寺子屋の様々な企画・イベントが計画どおり進んでおりまして、記載をしておりますので、御覧いただければと思います。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

小松平出博物館長 それでは続きまして、7ページ上段をお願いいたします。8月11日に棧敷にあります五日市場遺跡で第1回の発掘体験会を開催いたしました。テレビや新聞などでしか、なかなか見ることのできない遺跡の発掘調査に、市民の方に実際参加していただきまして、今回の発掘調査では、弥生時代のお墓や平安時代の住居跡を実際に掘っていただきました。発掘調査では、弥生時代の土器、そして平安時代の土器などが見つかり、参加者は歓声を上げて喜んでございました。なお、この日は非常に暑い日でした、水分補給を十分取りながら、参加者は発掘体験を楽しんでおりました。

定員につきまして30名ということで募集しまして、お断りする方もいらっしゃるというような形で盛況で、なお、2回目が8月19日に行われましたけれども、こちらの体験会にも30人の参加者がございました。以上であります。

赤羽教育長 生涯学習部長。

生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 本日配付させていただきましたA3の令和5年度夏休み中の子ども対象の各公民館の取組を一覧表にさせていただきました。中央公民館から市内10地区の各地区館、それぞれが夏休み中、子ども対象に講座等を計画いただきまして、延べ日数で47日。参加人数で1,988名の参加がございました。内容等につきましては、碓井教育長職務代理が先ほど触れていただきましたとおりでございますし、一番上の「サマー・スクール公民館」につきましては、教育長に実際に講座を1つ御担当いただきまして、楽しい時間を演出していただいた次第でございます。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、教育委員の皆様から質問とか感想とかあれば、お願いしたいと思います。

碓井教育長職務代理者 私は、2ページの上段にある7月22日、ちびてつの2回目を参観させていただきました。そこにあるように、参加した子どもたちが、自由って何だろうというテーマで大学生にリードしてもらいながら、様々な考えを出し合っていました。以前、館長から、ちびてつは参加者が少なくなってきた、在り方を検討していく時期が来ているのではないかというお話があったわけでありましてけれども、情報化時代というか、様々な情報が氾濫している時代を生きていく子どもたちにとって、ほかの人の意見を聞きながらじっくり

考える場というのは貴重だなと私は感じました。人が集まらないと仕方ないというか、そんなことも思うのですけれども、大事な取組だなということは思っております。

それから、その下の上野千鶴子さんの講演会も、これも八島委員から前回の定例会でお話がありましたけれども、私も抽選に運よく当たって、参加させていただきました。高名な方のお話をじかにお聞きできる機会というのは、なかなかないものですから、そういう方から直接お話を聞きできて、本当に貴重な機会になったと思います。説もいろいろあって、一番直近のデータ等も示していただいて、とてもそういった意味では学ばせていただきました。以上です。

上條市民交流センター長（図書館長） 一言、いいですか。

赤羽教育長 あれば、お願いします。

上條市民交流センター長（図書館長） ちびてつについては、在り方を考えると申し上げましたが、内容としては今、御指摘のとおり、とても今の時代に必要なもの。1つは、子どもたちが考えて、それを表現し、対話によってさらにその考えを深めるという手法と、もう1つは、大学生と小学生が対話をするという環境というのは、とても大事なことだと思っています。それについては見直しの余地があるということではなくて、これからも必要とされている内容ですし、企画、指導いただいているのが信州大学の有路憲一先生でございます。ずっと長く塩尻市の教育について御助言などを頂いている先生ですし、脳科学者としての知見から、子どもの発達・成長と教育ということについて深い御見識をお持ちで、学生にアドバイスをしながら、学生も学び子どもも学ぶという内容の講座ですので、大事にしていきたいと思っています。

在り方を考えたいと申しますのは、ちびっこ哲学の「哲学」という部分、言葉が、多くの子どもたちに興味を持ってもらう上では、ちょっと難しい表現になりつつあるのかなということを考えております。その辺をPRするとき、子どもたちや保護者の皆さんに興味を持っていただきやすいような、そういったことも考えながら、今後も大事に続けていきたいというのが現時点での考え方でございます。また、御助言など頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほか、ございますでしょうか。

審委員 7ページの木育フェスティバルですけど、西小学校の3年生の先生から、3年生の児童たちが学校に木製の遊具とか秘密基地をつくりたいのだけど、どうしたらいいですかという相談を受けたので、木育のイベントに出て何かヒントがあればいいなと思って行ってきました。

もともとはその先生に、直接児童を森に連れて行けばいいじゃないですか、という話をしたのです。けれども、総合的な学習の時間で、限られた授業の中でやるということなので、学校から森に連れていくというのは時間がかかってしまうので無理かなと。それならば廃材とかで木材を用意するから自由に使ってもらえばいいよ、という話をさせてもらったのです。

ただ、どのようにやればいいのかなのを、ちょうど木育で島根大学の山下晃功先生という第一人者の方が来ていたので、助言を頂こうと思ってトークセッションに参加させてもらったわけです。それで、同じ質問を投げかけましたら、そんなのは簡単だと。学校の周りに何で桜の木が植わっているか分かっているかという話をするのです。「それ使っちゃえば

いいんだよ」と言われたので、ちょっとよく分からないことを言っているなという話で「ああ、ありがとうございます」と。

それから、もう一人、白馬で授業をされている方で田口眞嗣さんという方がいて、その方が今度9月に北小野で森のフェスティバルをわおんの山田さんと一緒にやるということなので、できればそこに連れて行きたいなと今、考えています。いろいろ予算等足りなくなることもあるかもしれないので、そのときはぜひ、お知恵をお貸してください。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。八島さん、お願いします。

八島委員 ただいま生涯学習部次長の説明がありましたが、公民館の活動報告は、配布されたA3の用紙にあります。コミュニティ・スクールの活動の報告はありませんか？コミュニティスクールについては、多種の会議でも正確な報告がないことに疑問を感じています。夏休みに各学校区のコミュニティ・スクールの中でも、居場所作りやボランティア活動を行っています。様々な場所で、創意工夫をしながら子供たちの夏休みの生活を支援下さっていると思います。報告というものも、教育委員会としてはしっかりと議論していくべきであると感じています。

コミュニティ・スクールについては、様々な会議に出席していますがコミュニティ・スクールという話題が出る割には、責任機関として活動の報告場がないと感じます。教育委員会が担っているのであれば、活動報告とその議論をすべきです。組織として報告や議論ができる場があれば、より発展していけるのではないですか？持続可能な活動であるのか？どこの課が担っているのか…もう少し意識や認知が高くてよいと思います。どこが担っているのですか？

赤羽教育長 教育委員会のほうですので、教育総務課長お願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） コミュニティ・スクールについては、学校単位で進めていただいているものになりますので、この場での報告はしていませんが、八島委員おっしゃるとおり、コミュニティ・スクールの認知度をより高めるため、周知や発表の機会については課題があると感じております。中学校単位で学校支援コーディネーターの職員、教育総務課には地域連携コーディネーターがおりますので、学校や地域としっかり連携しながら対応してまいります。

赤羽教育長 よろしいですか。そのほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。提案等いろいろと感じました。参考にして、また次に進めていきたいと思っております。

○報告第2号 9月の行事予定等について

赤羽教育長 それでは、報告第2号、9月の行事予定等についてお願いいたします。資料は8ページです。皆さん全員に関わるものは18日、日の出保育園増築棟竣工式がありますが、行事名が日の出保育園増築棟開所式になりますので、修正をお願いしたいと思います。21日には定例教育委員会・総合教育会議・協議会がありますので皆様の御出席をお願いいたします。それから、ひらいで遺跡まつりなどの行事がありますので、皆さん御都合のつくところぜひ御覧いただきたいと思っております。見ていただきまして、御質問等、ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。また後で見ていただきましてお願いしたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 それでは、報告第3号、後援・共催についてですが、資料9ページ、10ページです。また見ていただきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、次に進みたいと思います。

○報告第4号 市議会7月臨時会報告

赤羽教育長 続きまして、報告第4号、塩尻市議会7月臨時会報告です。資料11ページから16ページになります。事務局から説明をお願いします。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、報告第4号、令和5年塩尻市議会7月臨時会報告について御説明いたします。11ページの資料No.4を御覧ください。令和5年塩尻市議会7月臨時会に係る教育委員会関係の報告になります。提出案件につきましては、事件案件1件、予算案件1件でございます。いずれも7月27日に提出され、同日に原案どおり可決されております。なお、事件案件1件、予算案件1件につきましては、担当の課長から、委員会審査の概要につきましては、部長から御説明をいたします。

竹中子ども課長 それでは、12ページを御覧ください。議案第2号損害賠償の額の決定について御説明申し上げます。

1、提案理由でございますが、損害賠償の額を決定することについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めたものでございます。

概要でございますが、損害賠償の額は53万1,762円、市側の過失割合が100%であります。損害賠償の内訳ですが、治療費14万3,000円余、休業損害31万円、慰謝料7万7,400円などであります。

相手方は、松本市波田の二木修氏、市内に事業所を有する株式会社イトウ住建の社員で、事故当時は勤務中でありました。

事故発生場所は、広丘堅石の県道原洗馬停車場線、いわゆる郷原街道でありまして、原新田交差点の1つ南側の交差点付近となります。事故の状況ですが、職員運転の公用車が北方向へ走行した際、交差点を右折するために停車していた相手方の2トントラック、こちら社有車になりますが、追突し、相手方の頸部等を負傷させてしまったものであります。なお、職員も胸骨骨折、右膝関節血腫などのけがを負っております。

下の囲みでございますけれども、参考であります。この事故に伴う相手方トラックの修理等に関する損害賠償は、先の令和5年3月定例会において損害賠償の額の決定の専決処分報告をさせていただいております。説明は以上です。

植野家庭支援課長 続きまして13ページ、14ページを御覧ください。こちらでございますが、長野県が行います子育て世帯生活支援特別給付金事業に基づきまして、県内一律に行われる給付金の内容となっております。食料品、エネルギー価格の高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、住民税所得割非課税世帯への給付金の支給を行うものになります。給付対象者といたしましては、令和5年4月分の児童手当、特別児童扶養手当の受給者、5月以降の新規認定者、現在高校生を養育する者になりますが、そのうち、支給要件としましては、市町村民税の所得割非課税または令和5年1月

1日以降の家計急変者ということになります。支給額については、養育する子ども1人当たり3万円となっております。

なお、先に国の制度に基づきまして児童扶養手当受給者、住民税の均等割の非課税世帯につきましては、子ども1人当たり5万円の給付が現在進んでいるところでありますので、そちらの支給を受けた方については、県の給付金は対象にならない。そういう制度設計になっております。

予算の概要につきましては、7番目になりますが、400人分の給付1,200万円が主なもので、そのほかのものは事務費ということで合計409万3,000円となっております。

14ページが歳入になりまして、こちら全額が県から支給される予定となっております。私からは以上です。

太田子ども教育部長 それでは、続きまして、こども教育部に関します委員会審査の概要について御報告申し上げます。初めに15ページになります。社会文教常任委員会でございますが、議案第2号損害賠償の額の決定についてでございますが、こちら今回50万円を超えたことから、議会の議決が必要となったものでございます。委員会では、平間正治委員及び篠原敏宏委員から、事故を起こした職員の処分や損害賠償額は全て保険金対応となるかなどの質問になります。

答弁では、職員の処分は口頭注意であり、損害賠償額は全国市有物件災害共済会から全額補填されることをお答えしております。

次に16ページ、予算決算常任委員会の概要についてですが、議案第3号令和5年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）について、篠原敏宏委員から、物価高騰特別対策支援金給付事業と子育て世帯生活支援特別給付金事業について、それぞれのシステム構築に要する費用が異なるのはなぜかとの質問になります。

答弁では、過去に実施したことがある事業と新たに実施する事業であり、システム構築に要する費用に差があることなどをお答えしております。説明は以上になります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見等ありましたらお願いします。

壺委員 事故を起こした人というのは職員ですか。これは完全に前方不注意とかそういう感じですか。例えばスマホをやっていたとか、脇見していたとか、どういう状況だったのですか。

竹中子ども課長 この資料にはないのですけれども、ちょうど走行中に対向車で右折をしようとしてウィンカーを出している車があったそうです。そこに気を取られていたら、前の車が止まっていて追突してしまったということで、前方不注意に当たるかと思えます。

赤羽教育長 よろしいですか。

碓井教育長職務代理者 被害に遭われた方と加害の方、双方とも、けがをされているというお話でありましたけれども、現在はもう仕事に復帰されて通常に戻っている状況でしょうか。

それからもう1点、今原因が前方不注意というような感じでお話をいただいたのですけれども、事故のリスクを下げるためにはスピード等含めいろいろあるかと思うのですが、再発防止に向けてどのような取組をされているか、その辺のところもお聞きできればと思います。

竹中子ども課長 職員につきましては、3月付で退職されました。まだそのときは治療中ということで近況もお伺いしたのですが、もともと年齢のせいもあるのですが、膝もよくなかつ

たりして、病院のほうは少し通われているというお話はお聞きしております。

被害者の相手方になりますけれども、いわゆるむち打ち症に近いものだと思いますので、なかなかむち打ち症は症状が消えるまで時間がかかるものですから、保険会社の判断でここで示談ということになりましたけれども、その後の通院状況については把握していませんが、合意の上で示談になっておりますので、ご了承をお願いいたします。

再発に向けたことにつきましては、こども課、子育て支援センター含めまして、時間に追われる仕事でもありますけれども、何よりも交通安全が第一ということをしつかり徹底させていただいて、遅れても仕方ないので、交通法規にのっとった運転をするように周知をさせていただいております。以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。そのほかよろしいでしょうか。ありがとうございました。ないようでしたら、報告のとおり御承知おきください。

○報告第5号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について

赤羽教育長 報告第5号、学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告についてですが、資料17ページ、事務局から説明をお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） それでは、17ページの資料No. 5を御覧ください。学校運営協議会委員推薦書が吉田小学校から追加で提出され、委員の任命について教育長専決により決定しましたので、報告するものでございます。教育長専決日は、令和5年6月1日。委員の任期は、令和5年6月1日から令和6年3月31日まで。吉田小学校の任命委員が1人増となりますので、今年度の学校運営協議会委員は全体で291人となります。説明は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。報告のとおり御承知おきください。

4 議事

○議事第1号 塩尻市教育委員会共催及び後援に関する事務取扱要綱の一部改正

赤羽教育長 続きまして、議事第1号に移ります。塩尻市教育委員会共催及び後援に関する事務取扱要綱の一部改正ですが、資料18から24ページです。事務局から説明をお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 改正の理由につきましては、共催・後援の承認に係る事務の効率化を図るため、必要な改正をするものでございます。

改正の概要につきましては、様式を改めるもので、承認等の決定については、22ページにあります改正前の承認申請書を21ページの改正後の様式のとおり、様式の下の部分に承認の可否の通知欄を追加することで、承認等の通知書の様式を廃止して同一の様式にまとめるものでございます。事業の変更についても同様で、24ページに記載がございました事業変更承認申請書を23ページの下の部分に承認の可否の通知書を追加することで、変更承認通知書の様式を廃止して同一の様式にまとめるものでございます。

執行日につきましては、令和5年9月1日から施行するものでございます。説明は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

徳武委員 今さらという感じもするのですが、共催と後援というのは、これは共催、こちらは後援と、誰がどういうふうに決めているのですか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 共催と後援の選択は申請者が決定し、こちらに届出させていただくことになっております。

徳武委員 具体的な違いを教えてください。

佐藤教育企画係長 共催と後援の違いについては、共催は一緒に開催する形になりますので、教育委員会も実施者になります。一方、後援につきましては、趣旨に賛同し応援するという立場になりますので、その立場の違いになります。共催で行いたいのか後援をしてほしいのかということについては、今程説明がありましたように、申請者の意思によります。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

徳武委員 分かりました。ありがとうございました。

赤羽教育長 ほかはよろしいですか。

齋委員 これは実際、不承認になった人はいるのですか。

佐藤教育企画係長 基本的には、申請をいただくときに申請内容が共催・後援ができそうなものかというところを御確認くださいので、その時点で申請をするかどうかの御判断をしていただきます。承認の可能性が低いと理解された上で申請書を御提出された場合には、不承認になる可能性があります。

齋委員 基準があるのでしょね。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

ありがとうございました。質問を打ち切りまして、それでは採決したいと思います。

議事第1号につきましては、原案のとおり決することで、皆さん、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。それでは、次に進みます。

○議事第2号 塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則

赤羽教育長 議事第2号、塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則ですが、資料25ページから27ページであります。事務局から説明をお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） それではまず、改正の理由でございますが、入居が見込めない教職員住宅について、その用途を廃止するため、必要な改正をするものでございます。

改正の概要につきましては、26、27ページにあります改正前の別表にアンダーラインがある教職員住宅6棟について改正後のとおり別表から削るものでございます。

施行日につきましては、令和5年9月1日から施行するものでございます。なお、用途廃止後の対応につきましては、本市の公共施設マネジメント課と調整し、譲渡に向けた手続を進めてまいります。説明は以上でございます。

赤羽教育長 6棟ですか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 6棟です。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から質問等ありましたらお願いいたします。

では、よろしいでしょうか。それでは、採決いたします。議事第2号につきましては、原

案のとおり決することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。それでは、また次に進みたいと思います。

○議事第3号 塩尻市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則

赤羽教育長 議事第3号、塩尻市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則ですけれども、資料28から30ページです。事務局から説明をお願いいたします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） まず、改正の理由につきましては、檜川小中学校の学校規模の適正化を図るため、必要な改正をするものでございます。

改正の概要につきましては、檜川小中学校を小規模の良さを生かした特色ある学校運営を行う小規模特認校として指定し、通学区域に関わらず希望により当該学校への就学を可能にするものでございます。

施行日は令和5年9月1日から、適用は令和6年度以降の就学からとなります。なお、小規模特認校制度の周知につきましては、来入見には健診のチラシと同封して、在校生につきましては学校と保護者間の連絡アプリがございますので、そちらを利用しまして配信する予定でございます。説明は以上になります。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いしたいと思います。

碓井教育長職務代理者 檜川小中学校については、義務教育学校ですし、地域と学校が協力して、今次長からも御説明があったように特色ある取組を展開していると、私も感じております。そういう環境の中で希望するお子さんに学んでもらうことは様々な教育的価値があると思いますので、これは進めていただければと思います。

質問ですけれども、現在このような方向に向かっているということで、次年度以降入学したいとか、そういう問合せ等はあるのでしょうか。まだそういうことは言えないですか。

佐藤教育企画係長 夏休み中に檜川の自然を体験して学ぶというイベントがありました。そこに参加した檜川地区外の御家庭1件から、小規模特認校について御相談を受けたという話を檜川小中学校の校長から聞いております。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第3号につきましては、原案のとおり決することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。ありがとうございます。それでは、次に進みたいと思います。

○議事第4号 小学校の教科用図書の採択について〈期間限定非公開〉

赤羽教育長 続きまして、議事第4号は公開前の情報を取り扱うため、議事第5号は個人情報を含むため、非公開といたします。外部者、いません。

それでは、非公開ということで、皆さん、まずは御異議ございませんか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。非公開といたします。

それでは、本日お配りしましたマル秘とある資料を御覧ください。議事第4号、小学校の教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いいたします。

熊井こども教育部次長(教育総務課長) それでは、マル秘の資料の1ページを御覧ください。

本年度は、令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択年度となっており、先日開催されました松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会において調査・研究を行い、選定した結果が通知されましたので、市教育委員会として採択について協議いただくものでございます。

小学校及び中学校で使用する教科書につきましては、通常4年ごとの改訂に合わせて採択を行うこととされております。また、市町村立の小中学校で使用される教科書の採択の権限は市町村教育委員会にあります。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、市町村の区域またはこれらの区域を併せた地域を採択地区として設定し、地区内の市町村が共同して種目ごとに同一の教科書を採択することとされております。このことから、本市、松本市、東筑摩郡及び安曇野市の市町村教育委員会で採択地区協議会を構成し、調査・研究を行ったものでございます。

採択地区協議会の委員は、採択地区内の教育委員会の教育長、教育長職務代理人、校長会の会長副会長、保護者代表、学識経験者で組織されております。今回は小学校の全教科について調査・研究を行い、使用する教科書の選定をしております。採択地区協議会において調査・研究を行った教科書、見本につきましては、教育委員会事務局で閲覧することができますので、御希望がございましたらお申しつけください。

3ページを御覧ください。松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会からの教科書の採択についての通知の写しとなります。令和6年度から使用する小学校の教科書につきまして、協議会において調査・研究を行い、通知のとおり選定されております。このうち、体育、保健につきましては、発行者が前回の光文書院から東京書籍に変更となっております。その他の教科につきましては、前回と同じ発行者でございます。なお、教科用図書採択研究協議会で選定された教科用図書の調査・研究結果報告書、選定理由書につきましては、こちらの資料の10ページから22ページにお示ししてございます。各教科とも複数社の教科書を調査・研究しておりますが、本日の資料につきましては、全ての報告書は掲載しておりませんので、御了承ください。

続きまして、4ページを御覧ください。教科書が使用されるまでの概要でございますが、教科用図書は民間の教科書発行者が学習指導要領等に基づき作成し、検定申請をします。この内容について文部科学省において検定を行い、適切であることが認められた教科書を採択地区協議会で選定し、市町村教育委員会で採択することとなります。採択された教科書は児童生徒に無償給与され、授業で活用されることとなります。

5ページは、教科書の検定採択の周期の表になります。こちらの表の令和5年度の小学校の採択欄に白三角の表示がございますが、こちらは採択が行われる年度であることを示しており、令和4年度の検討欄には二重丸の表示がありますが、令和4年度は検定年度であり、検定で合格した教科書について本年度に採択が行われる、こういった周期となっております。

6ページ以降の教科書採択の方法につきましては、先ほど御説明いたしましたので割愛させていただきます。8ページを御覧ください。中ほどの採択の時期は、使用年度の前年度の8月31日までに行うこととされておりますので、本日採択いただいた結果につきましては、松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会に報告するとともに、市ホームページにて公開する予

定でございます。説明は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。今の説明を受けまして、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いしたいと思います。

壺委員 採択するときに、選定審議会をつくって長期にわたって審議されると思うのですが、そのメンバー構成というのは公表されているものなのですか。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 選定審議会の構成は公表されておられません。

壺委員 では、実際この教員とか教育関係者、保護者、学識経験者から構成されるというのも、確かではないということですか。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 採択地区協議会のメンバーは決定しております。この協議会のほかに教科書選定をする審議会がございますが、そちらのメンバーについては、非公開になっていると聞いております。

壺委員 公平に選ばれて選定されていると信じていますけれど、何か利益が絡んだりするのは嫌だなと、ただそれだけの話なのですけど。この調査の結果報告書を今日見ただけではよく分からないですけれども、それだけ長い期間いろいろな方が選んでくれた教科書だと思いますので。

碓井教育長職務代理者 委員については基準があって、公平に選ばれていると私は思います。資料に、採択の手續とか、理由書もついているのですけれども、それらを私は見て適切だと思いますので、このとおりに採択していくことでよろしいのではないかと思います。

壺委員 全然反対ではないので。ありがとうございます。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、採択したいと思います。議事第4号につきましては、原案のとおり決することで皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。それでは、次に進みたいと思います。

<非公開部分削除>

5 その他

○その他第1号 第37回全国短歌フォーラム in 塩尻投稿数

赤羽教育長 続きまして、その他第1号、第37回全国短歌フォーラム in 塩尻投稿数ですが、元の資料に戻ります。31ページをお開きください。それでは事務局の説明をお願いします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 資料31ページをお願いいたします。短歌フォーラムの投稿者数の御報告となります。表の左上、一般の投稿者数でございますが、848人で、前回、前年度よりも125人の減少となりました。特に県外の投稿が大きな落ち込みを示しておりますし、大変残念なことに市内も13人減となっております。

投稿された歌の数でございますが、1651首。238首の減となっております。その下、年代構成で、参考に記載をさせていただきましたが、やはり高齢者の投稿の比率が高いものですから、その部分の減少の率が大変高くなっております。この結果を踏まえまして、また来年度どうしていくかを検討していきたいと考えております。以上でございます。

赤羽教育長 説明ありがとうございました。委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、説明のとおり御承知おきください。次に進みます。

○その他第2号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

赤羽教育長 その他第2号、令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表についてですが、資料、最後32ページでございます。事務局から説明をお願いします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表につきましては、市教育委員会では、これまでと同様に結果概要や分析結果を公表することとし、平均正答率数値や個々の学校名を明らかにした公表は行わないことといたします。また、学校においては、保護者や地域住民に対して、これまでと同様に結果概要や分析、学校の取組等について、自校の状況を公表することといたします。

経過及び今後の予定につきましては、7月24日・27日及び8月2日に文部科学省から結果通知があり、市教育センター及び各学校において分析等を行っております。9月21日の市教育委員会協議会において公表内容等を御説明の上、10月26日の市定例教育委員会において御協議いただき、公表する予定でございます。説明は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございました。委員の皆様から御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、御説明のとおり、皆さん御承知おきください。よろしく申し上げます。

それでは、本日予定しておりました案件は以上ですが、そのほかに委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。事務局から何かありますか。

佐藤教育企画係長 特にありません。

6 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして、8月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時21分に閉会する。

以上

令和5年9月21日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
